

奈良県地域防災計画

地震編

平成26年3月

奈良県防災会議

第1章 総則

第1節	目的 (防災統括室)	1	～	2
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	3	～	15
第3節	奈良県の地勢と過去の地震 (防災統括室)	16	～	29
第4節	地震被害想定	30	～	40

第2章 災害予防計画

住民避難	41	～	54
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	41	～	43
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	44	～	47
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	48	～	49
第4節 災害時要援護者の安全確保計画 (防災統括室、健康福祉部)	50	～	52
第5節 住宅応急対策予防計画 (まちづくり推進局)	53	～	54
県民等の防災活動の促進	55	～	68
第6節 防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	55	～	58
第7節 防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	59	～	60
第8節 自主防災組織の育成に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	61	～	63
第9節 企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・雇用振興部)	64	～	65
第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	66	～	67
第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 (くらし創造部)	68	～	68

災害に強いまちづくり	69	～	114
第12節 まちの防災構造の強化計画 (まちづくり推進局)	69	～	72
第13節 建築物等災害予防計画 (まちづくり推進局、教育委員会)	73	～	78
第14節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	79	～	81
第15節 緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部・警察本部)	82	～	87
第16節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	88	～	101
第17節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、医療政策部、産業・雇用振興部)	102	～	105
第18節 水害予防計画 (県土マネジメント部)	106	～	106
第19節 地盤災害予防計画 (農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	107	～	110
第20節 地震火災予防計画 (消防救急課)	111	～	112
第21節 第四次地震防災緊急事業五箇年計画 (防災統括室)	113	～	114
災害応急対策及び復旧への備え	115	～	141
第22節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	115	～	117
第23節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	118	～	119

第24節 通信体制の整備計画	120	～	123
(防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)			
第25節 孤立集落対策	124	～	124
(防災統括室)			
第26節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合)	125	～	125
(防災統括室、地域振興部、くらし創造部)			
第27節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合)	126	～	126
(防災統括室、地域振興部、くらし創造部)			
第28節 医療計画	127	～	132
(医療政策部)			
第29節 防疫予防計画	133	～	133
(医療政策部)			
第30節 火葬場等の確保計画	134	～	134
(くらし創造部)			
第31節 廃棄物処理計画	135	～	136
(景観・環境局)			
第32節 食料、生活必需品の確保計画	137	～	138
(防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部)			
第33節 文化財災害予防計画	139	～	141
(教育委員会)			

第3章 災害応急対策計画

住民避難	143	～	154
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	143	～	147
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	148	～	150
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	151	～	151
第4節 災害時要援護者の支援計画 (防災統括室、健康福祉部)	152	～	152
第5節 住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	153	～	154
発災時の対応	155	～	270
第6節 活動体制計画 (防災統括室等)	155	～	176
第7節 災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、総務部知事公室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	177	～	201
第8節 県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	202	～	202
第9節 ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	203	～	204
第10節 通信運用計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	205	～	206
第11節 広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	207	～	209

	第12節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	210 ~ 215
	第13節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	216 ~ 227
	第14節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	228 ~ 229
	第15節 建築物の応急対策計画 (まちづくり推進局)	230 ~ 230
	第16節 公園、緑地の応急対策計画 (まちづくり推進局)	231 ~ 231
	第17節 道路等の災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部)	232 ~ 239
	第18節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	240 ~ 260
	第19節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、医療政策部、産業・雇用振興部)	261 ~ 264
	第20節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	265 ~ 265
	第21節 地盤災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	266 ~ 268
救助・医療活動計画	第22節 消火活動計画 (消防救急課)	269 ~ 270
	第23節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	271 ~ 271
	第24節 医療救護計画 (医療政策部)	272 ~ 279

緊急輸送計画	280	～	293
第25節 緊急輸送計画 (防災統括室)	280	～	282
第26節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	283	～	293
物資供給計画	294	～	298
第27節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部、日本赤十字社)	294	～	296
第28節 給水計画 (地域振興部、水道局)	297	～	298
保健・衛生計画	299	～	307
第29節 防疫・保健衛生計画 (医療政策部、くらし創造部)	299	～	302
第30節 遺体の火葬等計画 (くらし創造部)	303	～	304
第31節 廃棄物の処理及び清掃計画 (景観・環境局)	305	～	307
支援受入計画	308	～	311
第32節 ボランティア活動支援計画 (くらし創造部)	308	～	308
第33節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、健康福祉部)	309	～	311
教育施設等計画	312	～	318
第34節 文教対策計画 (教育委員会)	312	～	315
第35節 文化財災害応急対策 (教育委員会)	316	～	318

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係各部局、警察本部)	319	～	319
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	320	～	324
第3節	被災中小企業の振興 (産業・雇用振興部)	325	～	325
第4節	農林漁業者への融資 (農林部)	326	～	326
第5節	義援金の受入・配分等に関する計画 (防災統括室、健康福祉部、会計局、日本赤十字社)	327	～	327
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室)	328	～	334
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	335	～	337

第5章 広域災害(南海トラフ巨大地震等)対策計画

第1節 総則	339 ~ 340
(防災統括室)	
予防計画	341 ~ 350
第2節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	341 ~ 341
(防災統括室)	
第3節 防災訓練計画等	342 ~ 342
(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	
第4節 地震防災上必要な防災知識の普及計画	343 ~ 345
(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課、教育委員会)	
第5節 地域防災力の向上に関する計画	346 ~ 346
(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	
第6節 広域かつ甚大な被害への備え	347 ~ 350
(防災統括室、観光局、まちづくり推進局、教育委員会)	
応急対策計画	351 ~ 381
第7節 地震発生時の応急対策等	351 ~ 364
(防災統括室等)	
第8節 消火活動計画	365 ~ 366
(消防救急課)	
第9節 医療救護計画	367 ~ 374
(医療政策部)	
第10節 緊急輸送計画	375 ~ 377
(防災統括室)	
第11節 防疫、保健衛生計画	378 ~ 381
(医療政策部、くらし創造部)	

広域災害計画	382	～	385
第12節 支援・受援体制の整備 (防災統括室)	382	～	382
第13節 広域避難対策 (防災統括室)	383	～	383
第14節 物資等の確保 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部)	384	～	385